

各 位

2023 年 4 月 19 日
SBI VC トレード株式会社

フレア (FLR) 取扱い開始に関するお知らせ
~追加獲得のためのラップ・デリゲート代行に加え、売買などにも対応~



SBI グループにて暗号資産交換業を運営する SBI VC トレード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：尾崎 文紀、以下「当社」）は、2023 年 4 月 19 日（水）から新たに「フレア（FLR）」の銘柄の取扱いを追加し、取扱い暗号資産は全 15 銘柄となりますことをお知らせいたします。

当社では、2023 年 1 月のフレア（FLR）のエアドロップに関連したお客さまへの付与やラップ・デリゲートの代行、残高管理を国内暗号資産交換業者に先駆けて提供してまいりましたが、今回の銘柄追加により売買および、他の銘柄同様に取引システムからの残高確認やレンディング、積立等のサービス利用が可能になります。

これにより例えばフレア（FLR）購入後にレンディングのお申込みをしていただく事で、ラップ・デリゲート代行のサービスをお受けいただけるほか、保有しているフレア（FLR）の売却が可能となります。

当社では、SBI グループの掲げる顧客中心主義の理念のもと、お客さまの満足度向上に資する暗号資産取引に係るサービスをフルラインナップでご提供してまいります。今後とも SBI VC トレードをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上

■新規対応サービスについて

・現物取引

本日 2023 年 4 月 19 日（水）より、販売所における現物取引が可能となります。

・レンディングサービスの申込み

本日 2023 年 4 月 19 日（水）より、レンディングサービスの申込みが可能となります。

・レンディングサービスの解約対応

フレア（FLR）のレンディングサービス解約の申込みはマイページから行うことができます。

解約対応は月次にて対応をさせていただきます。

毎月末日にレンディング解約の受付を締め切り、翌月 5 営業日以内に解約の実施・及びマイページ内のフレア（FLR）を通常取引システムへ残高反映を実施いたします。初回解約対応の締め切りは 2023 年 4 月 30 日（日）となります。

■ フレア（FLR）について

フレア (FLR) は、米リップル社の投資部門「RippleX (旧 Xpring)」が出資を行うプロジェクト Flare Networks に、ネイティブに存在している暗号資産です。「Connect everything (すべてをつなぐ)」ことを目的に、Flare Networks では、Federated Byzantine Agreement (FBA) と呼ばれる独自のコンセンサスアルゴリズムを採用することで、トランザクションに係る費用を抑えつつ、異なるブロックチェーン同士の相互運用実現を目指しています。

■ フレア（FLR）のラップ・デリゲートについて

「ラップ」とはフレア（FLR）を wrappedFLR と呼ばれる別のトークンへ変更すること、「デリゲート」とは Flare Foundation が提供する専用システムに、wrappedFLR を預けることです。

■フレア（FLR）エアドロップについて

2020 年 12 月※1 の XRP 保有者を対象としたフレア（FLR）のエアドロップ（無償配布）は、本年 1 月 10 日に配布対象量の当初 15%分が付与され、残り 85%分は今後約 3 年かけて配布されていく予定となっております。この残量分の FLR の獲得の為に、ラップおよびデリゲートが必要ですが、当社では一般の方が対応することのハードルの高さを考慮し、レンディングサービスを介してのラップ・デリゲート代行を行っております。これにより、お客さまはレンディングのお申込みをいただくことで、簡単に当社が代行運用することで得た FLR 及びデリゲート報酬を受け取ることが可能となります※2。

※1：2020 年 12 月 12 日日本時間午前 9 時時点 ※2：当社手数料はラップ受領分に対しては無し、デリゲート報酬に対して 25%

（SBI VC トレード株式会社）

＜暗号資産を利用する際の注意点＞

暗号資産は、日本円、ドルなどの「法定通貨」とは異なり、国等によりその価値が保証されているものではありません。

暗号資産は、価格変動により損失が生じる可能性があります。

暗号資産は、移転記録の仕組みの破綻によりその価値が失われる可能性があります。

当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができない可能性があります。
当社の取り扱う暗号資産のお取引にあたっては、その他にも注意を要する点があります。お取引を始めるに
際しては、「取引約款」、「契約締結前交付書面」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分
にご理解いただきご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。
秘密鍵を失った場合、保有する暗号資産を利用することができず、その価値を失う可能性があります。
暗号資産は支払いを受ける者の同意がある場合に限り、代価の支払いのために使用することができます。

商号等： SBI VC トレード株式会社（第一種金融商品取引業者、暗号資産交換業者）
第一種金融商品取引業： 関東財務局長（金商）第 3247 号
暗号資産交換業： 関東財務局長 第 00011 号
加入協会： 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会（会員番号 1011）

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI VC トレード株式会社 経営企画部 03-6229-1166